あなたと私の
シルバー人材センター





シルバー人材センターとは？

60歳以上の方に、ライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係る就業」を提供しています。
様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上及び活性化に貢献することを目的としています。

シルバー人材センターの活動内容とは？

主たる活動は、地域の家庭や企業、公共団体などから請負又は委任契約により仕事（受託事業）を受注し、会員登録した高齢者の中から適任者を選んで作業を行うものです。
なお、シルバー人材センターが取り扱う「臨時的かつ短期的な業務」とは月１０日程度、「軽易な業務」とは週２０時間を超えないものをさします。
生計維持の目的ではなく、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づいた、高齢者の生きがい作りや社会参加のための就業を対象とし、営利目的ではありません。

こんな仕事をお受けします？

簡易な技術・技能作業
⇒植木の剪定、簡単な大工仕事、障子の張替等
屋内の軽易な作業
⇒屋内のお掃除、洗濯、タオル折りなど手先の仕事
屋外の軽易な作業
⇒庭やお墓の掃除・片付け、刈払い機等による除草作業

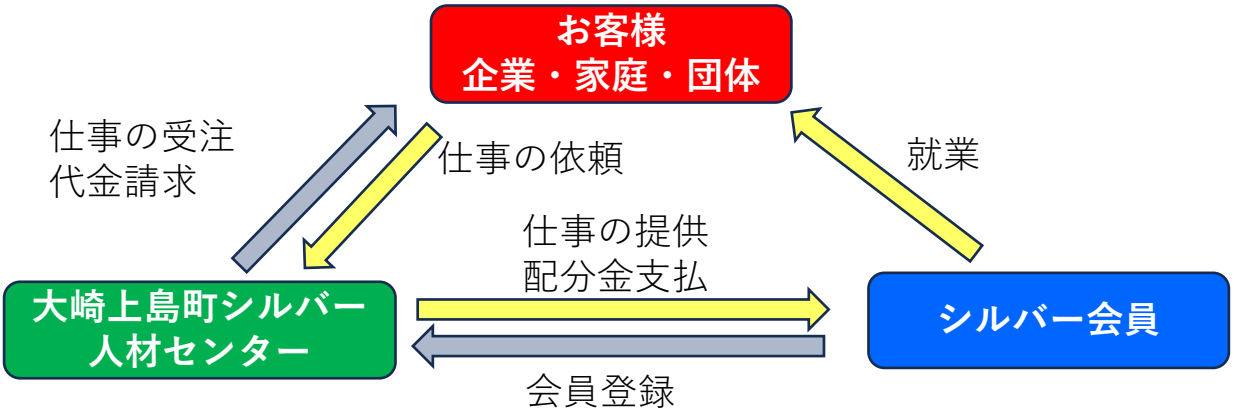


会員大募集中！！
希望される方はセンターまで連絡を！

問い合わせ先
一般社団法人大崎上島町シルバー人材センター
大崎上島町東野2426番地１（東野小学校前）
TEL・FAX 0846-62-3100
E-mail kamijimasjc@osaki-i.com

シルバー人材センターの仕事の特徴

事業形態は**受託事業**です。センターが**請負・委任**で仕事を引き受け、会員が仕事を実施します。



「臨時的かつ短期的な仕事」または**「軽易な仕事」**をお客様から引き受け、シルバー人材センターに加入している会員が希望や能力に応じて就業するただしというしくみです。**就業は雇用契約に基づくのではなく、「請負・委任契約」**により、**会員の自主性**に重んじて行っています。

料金について

１時間当たりの料金は、広島県の最低賃金を基準に定めています。ただし作業内容や必要機材により異なります。また猛暑の為夏季料金をいただくことがあります。
当センターは利益を目的としていません。発注者様からは、「会員の作業料金」＋「事務手数料（作業料金の20％）」のお支払いをお願いしています。事務手数料はセンターを維持・運営するためのものですご理解ください。
※事務手数料は、全国のセンターで10～30％程度必要です。

ご利用にあたって

①見積は無料です。作業内容・料金にご納得いただいた場合作業に着手します。
②LINE,メールでの対応も可能です。島外にお住まいの方もお気軽にお問合せください。
③１日の作業時間は、原則午前８時から午後６時までの間の３時間となります。
④仕事内容によっては、お受けすることができない場合があります。ご了承ください。詳細についてはお問合せください。
※運送、土木・建築、高所作業や身体介護等はできません。

ブログやってます！「大崎上島町シルバー人材センター」で検索!!
https://osakikamijimasjc.blog.jp/archives/8560999.html